

家庭ごみの出し方

津南地域衛生施設組合

ごみの種類		ごみの例				出し方		
燃えるごみ	生ごみ	料理くず 残飯 果物の皮 茶殻 貝殻 卵の殻 よく水を切ってください。				◆「燃えるごみ」の袋に入れて出してください。 ◆生ごみはコンポスト等を利用した各家庭での処理にご協力ください。 ◆食用油は、新聞紙や布等に染み込ませてビニール袋等に入れるか、固めるかして「燃えるごみ」の日に出してください。		
	紙くず 紙木布衣製品類	紙くず 庭木の枝 紙おむつ 牛乳等飲料パック 紙コップ 使用済み生理用品 使い捨てカイロ 犬猫等のトイレの砂 繊維くず タバコの吸殻等は、消火確認をもう一度！				◆庭木の枝等の長いものは、長さ60cm位に切り、最大で直径20cm位の束にして縛り、紙片等で氏名を付けて出してください。また、大量に排出される場合はごみ処理場へ直接搬入してください（有料）。 ◆紙おむつは汚物を棄てて出してください。 ◆雑誌類、菓子箱等の厚紙類は「古紙」の日に出してください。 ◆布団や毛布、座布団は、「燃える粗大ごみ」の日に出してください。		
	プラスチック類 発泡スチロール	ビデオテープ ポリ容器 発泡スチロール おもちゃ 電池を必ず取ってください！ アルミホイール CD・DVD ヘルメット				◆金属を含む物は「金属ごみ」の日に出してください。 ◆容器類は口金を外してください。口金は「空缶」の日に出してください。 ◆発泡スチロールは中身を空にして、紙片等で氏名を付けてそのまま出してください。複数個あるときはひもで縛ってください。		
	ゴム・革製品 ビニール製品	ビニール袋 スナック 靴、長靴 カバン 手袋 ホース スポンジ				◆袋に入らない長尺のホースは「燃える粗大ごみ」の日に出してください。 ◆農業用廃棄物（マルチ、苗箱等）は収集・処分はできません。各町村にお問い合わせください。		
埋立ごみ	ガラス類 陶磁器類 練炭・豆炭灰	陶磁器・ガラス製食器 板ガラス・鏡 植木鉢 電球・蛍光管 化粧品びん 薬品びん 練炭・豆炭灰				◆「燃えないごみ」の袋に入れて出してください。 ◆割れた食器・コップ等は新聞紙等で包み、「燃えないごみ」の袋に袋が破れないよう出してください。 ◆蛍光管はケースがあればケースに入れて出してください。 ◆板ガラス、鏡のみダンボール箱に入れて名前を付けて出してください。 ◆少量の埋立ごみをごみステーションに出す時は中身が確認できる無色透明な袋（20cm×30cm位）で、氏名が記入してあれば指定袋でなくとも収集します。		
燃える粗大ごみ	木製家具・たたみ 布団・毛布 カーペット ビニールシート	木製家具 カーペット たたみ、ござ 布団、毛布 マットレス（スプリングなし） ビニール波板 座布団 ビニールシート 長尺なホース プランター				◆紙片等で氏名を付けてそのまま出してください。 ◆大量のものは収集できません。自らごみ処理場に搬入するか、許可業者に運搬の依頼をしてください。（許可業者はごみカレンダー裏面を参照ください。いずれも有料） ◆農業用廃棄物（マルチ、苗箱等）は収集・処分はできません。各町村にお問い合わせください。		
ペット・トレイ	ペットボトル	ジュース 酒 しょう油 材質表示マーク リサイクルできるペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。 PET このマークの付いた飲料用（ジュース等）、酒類用、しょう油用の容器が対象です。 洗剤、シャンプー、食用油、ソース、ドレッシングの容器は「燃えるごみ」の日に出してください。				家庭で	ペットボトル ◆キャップを外してください。 ◆中を洗ってください。 ◆ラベルをはがしてください。 ◆軽くつぶしてください。 白色トレイ ◆両面の汚れを洗い落としてください。	
	白色トレイ	◆両面が真っ白で皿状トレイが対象です。 カップ麺や納豆の容器、色柄のある物、透明な物、発泡スチロールは「燃えるごみ」の日に出してください。				排出場所	◆備え付けの専用ネットに袋から出して、それぞれごとに入れてください。	
古紙	新聞（チラシを含む）ダンボール紙類 雑誌類	新聞（チラシを含む）ダンボール 紙類（菓子箱、コピー用紙、その他の紙）口のビニールを取ってください 雑誌類（雑誌、文庫本、単行本、カタログ、教科書） ビニール袋等から出してください。 個人情報等を損なう恐れのある紙類は、「燃えるごみ」の日に出してください。				◆新聞（チラシを含む）＜ダンボール＞＜紙類＞＜雑誌類＞をそれぞれごとにひもで十字に束ねて名前を書いて出してください。 ◆大型のダンボールは縦・横 60 cm位に折りたたんでください。 ◆新聞（チラシを含む）＜ダンボール＞＜紙類＞＜雑誌類＞以外の紙は「燃えるごみ」の日に出してください。		
空缶	飲料・食用缶 スプレー缶	ジュース・ビール 缶詰 お茶缶 クッキー缶 一斗缶 口金・王冠 スプレー缶				◆「燃えないごみ」の袋に入れて出してください。 ◆飲料・食用缶は中身を空にして、水洗いして出してください。 ◆スプレー缶は中身を使い切り、注意をばらひ穴をあけて出してください。 ◆ペンキ缶は中を空にして出してください。		
金属ごみ	廃家電製品	掃除機 炊飯器 照明器具 電卓 電子タバコ モバイルバッテリー オープンレンジ プリンター 扇風機 電子体温計				◆「燃えないごみ」の袋に入れて出してください。ダンボール箱等には入れないでください。 ◆袋に入らない大型のものは紙片等で氏名を付けてそのまま出してください。（箱には入れないでください） ◆家電リサイクル法対象品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機）及びパソコンの処分方法はごみカレンダー裏面を参照してください。 ◆大型の家電製品や家具はできるだけ販売店にご相談ください。 ◆二人でごみ収集車に積み込めない様な重いものは収集できません。自らごみ処理場に搬入するか、許可業者に運搬の依頼をしてください。（許可業者はごみカレンダー裏面を参照ください。いずれも有料。） ◆石油ストーブは油と電池を抜いてください。 ◆照明器具の電球、蛍光灯は外してください。 ◆金属部分のあるおもちゃ等の電池は外してください。 ◆はしご等長尺なものは自らごみ処理場に搬入してください。 ◆スプリング入りマットレス、ソファ等はカバーを取り外し、スプリング部分は金属ごみ、カバー部分は燃えるごみの日に出してください。 ◆少量の金属ごみをごみステーションに出す時は中身が確認できる無色透明な袋（20cm×30cm位）で、氏名が記入してあれば指定袋でなくとも収集します。		
	金属製粗大ごみ	ガスコンロ ストープ 自転車 スチール製機・椅子 トタン ファンヒーター 草刈り機 動噴						
	空缶以外の金属ごみ	フライパン 鉄・アルミなべ やかん スノーダンプ スコップ ぐき 磁石						
	燃えるものと金属の混合物	スキー用具 電気こたつ ポット 電気毛布、電気カーペット マットレスのスプリングのみ おもちゃ 使い捨てひげそり 傘 座いす 使い捨てライター ハンガー						
空びん	3色に分けて専用コンテナボックスへ	無色透明	以下 の びん・ガラス類は「空びん」の日には出せません。 ●ガラス製の食器・装飾品 ●耐熱ガラス ●板ガラス ●電球・蛍光管 ●クリスタルガラス ●乳白色のびん ●化粧品びん、薬品びん ●農業・劇薬の空びん *これらは「埋立ごみ」の日に出してください。 ◎ビールびん・一升びんなどの生きびん（リターナブルびん） *これらは酒屋さんに引き取ってもらってください。				家庭で	◆中身は取り除き、水洗いして出してください。 ◆ふた・キャップシールは必ず取り除いてください。 *金属製のふた・キャップシールは「空缶」の日に出してください。 *ラベルは取らなくてもかまいません。
		茶色					排出場所	◆備え付けのコンテナボックスに色別に入れてください。 *袋から出して裸のまま入れてください。 *割れていてもかまいません。色別に入れてください。 *無色透明、茶色にハッキリと区別できないものはその他のびんに入れてください。
		その他	●黒 ●青 ●緑など					

廃バッテリー	一般家庭から排出されたもののみ、自らごみ処理場へ搬入する場合に限り受け付けます。
水銀入体温計 水銀入血圧計	ステーション収集はせずに、拠点回収を行います。 回収場所はごみ処理場、津南町役場税務町民課、栄村役場民生課の3箇所に専用の回収容器がありますのでその中に入れてください。水銀入りのものが対象です。水銀の入っていない電子体温計等は対象外となります。 また、家庭用のものに限り無料です。病院、老健施設、特養施設等の事業系のものは対象外となります。

使用済乾電池	●各集落で決めた場所（公民館、農協支所など）の回収容器に袋や箱などから出して入れてください。または、ごみ処理場に持ち込んでください。（無料） ●乾電池は家庭用に限ります。 ●ボタン型電池は電池販売店、ごみ処理場の回収容器に入れてください。
在宅医療廃棄物	注射針、メス・ペン型注射器の針、血糖測定に使用した針・チップ等、鋭利なものは受け取った医療機関、薬局へ引き取りを依頼してください。（収集及びごみ処理場では処理できません。）また、腹膜透析バッグ等ビニール・バッグ類、チューブ、カテーテル類は中身を空にして、外に容易に出ないようレジ袋に入れ、袋の口を固く結び、燃えるごみの袋に入れ、燃えるごみの日に出してください。

●アスベスト使用製品の処分についてはお問い合わせください。

ごみ処理場では処分できないもの	【産業廃棄物】 建設廃材（ブロック、塩ビパイプ、家屋の解体屑、石膏ボード、断熱材等）、汚泥、電線、基盤、旋盤屑、廃油、自動販売機、営業用冷蔵庫、営業用冷凍庫、営業用エアコン、貨物流通用パレット、家畜の糞尿、産業廃棄物の燃殻、その他の産業廃棄物 【有害廃棄物】 農業、薬品、揮発性油（灯油、ガソリン、機械油等）、感染性廃棄物など 【農業用廃棄物】 農業用ビニールシート（マルチ等）、ハウス用ビニールシート、遮光シート、ワリフ・ラブシート（農業用不敷布）、苗箱、畦波シート 野菜用コンテナ、その他農業廃棄物に該当するもの。 【施設の維持管理上処分できないもの】 土砂、残土、廃食用油、ペンキ、大型の農機具、消火器、バイク、自動車の車体、車体屑、タイヤ、プロパンガスボンベ、木挽きぬか、大型の木材、こめか、おがくず、穀類、FRP樹脂類
-----------------	---